

「島田市中小企業・小規模企業振興推進会議」の設置について

1. 会議の概要

平成 30 年 4 月 1 日に「島田市中小企業・小規模企業振興基本条例」が施行されたことに伴い、条例の実効性を高め、中小企業・小規模企業振興の推進のための具体的な施策について、市だけでなく、中小企業者、各支援機関等とともに協議・検討等を行う場として「島田市中小企業・小規模企業振興推進会議」を設置する。

2. 会議の役割

条例の基本理念に基づき、中小企業・小規模企業者、関係機関、市等がそれぞれの役割や取組みを共有し、課題抽出や意見交換を行うことで、全市一体となり効果的な施策の構築や方向性を示し、これらを総合的かつ計画的に推進していくことを目的とする。

3. 会議委員

中小企業関係者、市の職員等 11 人以内で組織
任期は 1 年間（4/1～3/31）
再任は妨げない

4. 会議の開催予定

<平成 30 年度>

第 1 回 平成 30 年 10 月 29 日

第 2 回 平成 31 年 2 月上旬

<平成 31 年度以降>

年 2 回程度を予定

島田市中小企業・小規模企業振興推進会議の進め方

中小企業の実態や市の施策の実施状況、その他の中小企業の振興に関する必要な事項について協議・検討。⇒必要に応じ、施策へ反映。
会議は関係機関の推薦者、市の職員等にて構成。

